

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告示	ページ
○特定計量器の定期検査の実施 (商工政策課)	1
○建築基準法による道の指定 (建築指導課)	1
公 告	
○換地処分届出 (高知広域都市計画事業 業弥右衛門土地区画整理事業) (都市計画課)	1
○開発行為に関する工事の完了 (")	1
高知県教育委員会規則	
◎高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則	1
高知県収用委員会公告	
○公示による通知 (7・27掲示)	2
入札公告	
○一般競争入札 (旋盤の売払い) の公告 (教育委員会 事務局高等 学校課)	2

告 示

高知県告示第485号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

平成22年8月6日

高知県知事 尾崎 正直

指定の場所で行う定期検査
特定計量器の種類 皮革面積計

検査対象区域	検査の年月日	受付時間	検査の場所
土佐市、宿毛市、土佐清水	平成22年9月27日及び28日	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県計量検定所

市、四万十市、香南市、香美市、いの町、仁淀川町、大月町、三原村及び黒潮町

高知県告示第486号

次の道を建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定により指定する。

平成22年8月6日

高知県知事 尾崎 正直

- 高岡郡佐川町加茂字サバイケツボ3339-3地先から岩目地字長尾1715-2地先に至る延長182.14メートルの道
- 高岡郡佐川町加茂字麻生谷3739地先から3753-2地先に至る延長100.67メートルの道

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第3項の規定により高知市から高知広域都市計画事業業弥右衛門土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があったので、同条第4項の規定により公告する。

平成22年8月6日

高知県知事 尾崎 正直

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告する。

平成22年8月6日

高知県知事 尾崎 正直

許可番号	開発区域に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名
平成22年6月29日 22高都計第127号	南国市福船字寺屋鋪 777番地1の一部	南国市福船字777番地3 森本 理江

教育委員会規則

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成22年8月6日

高知県教育委員会委員長 河田 耕一

高知県教育委員会規則第13号

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則

高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則（昭和44年高知県教育委員会規則第9号）の一部の次にように改正する。

本則の表高知県立山田養護学校の項及び高知県立日高養護学校の項を次のように改める。

高知県立山田養護学校	知的障害	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		田野分校	小学部 中学部 高等部	普通科
高知県立日高養護学校	知的障害	本校	小学部 中学部 高等部	普通科
		高知みかづき分校	高等部	普通科

本則の表高知県立中村養護学校の項中

「知的障害」を「知的障害 肢体不自由」に改め、同表高知県立高知若草養護学校の項中

子鹿園分校	小学部 中学部	
-------	------------	--

を

子鹿園分校	小学部 中学部 高等部	普通科
-------	-------------------	-----

に改める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

収 用 委 員 会 公 告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定による次の書面は、高知県収用委員会事務局において保管しているので、次の者は、出頭の上その交付を受けてください。

なお、当該書面を受領しないときは、平成22年8月17日をもって同項の規定による通知があったものとみなされます。

平成22年7月27日（揭示済）

高知県収用委員会会長 岡村 直彦

1 書面の種類

平成22年7月23日付け現地調査の実施及び審理の開催についての通知書

2 書面の交付を受ける者の住所及び氏名

安芸郡芸西村西分字アゾウ谷甲2903番の土地の所有者

不明。ただし、登記簿表題部所有者

住所不明	松本銀蔵
住所不明	松本喜久吾
住所不明	松本亀七
住所不明	松本宗兵衛
住所不明	松本芳松
住所不明	安並春吉

なお、

(1) 松本銀蔵の住所が安芸郡西分村長谷寄113番屋敷に確定した場合の所有者のうち次の者

住所及び氏名不明 亡松本銀蔵の相続人

(2) 松本宗兵衛の住所が安芸郡西分長谷寄106番屋敷に確定した場合の所有者のうち次の者

住所及び氏名不明 亡松本宗兵衛の相続人

住所不明 中内 幸子

(3) 松本芳松の住所が安芸郡西分村長谷寄91番地屋敷に確定した場合の所有者のうち次の者

住所及び氏名不明	亡松本芳松の相続人
住所不明	山崎 清
住所不明	山崎 英
住所不明	山崎 静

入 札 公 告

旋盤の売払いについて、次のとおり一般競争入札に付する。

平成22年8月6日

高知県教育長 中澤 卓史

1 入札に付する事項

(1) 売払い物品の名称及び数量

旋盤 4台

(2) 売払い物品の機種名及び数量

入札説明書による。

(3) 売払い物品の引渡場所

高知県立宿毛工業高等学校

(4) 売払い物品の引渡期限

平成22年9月30日（木）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次の各号に掲げるいずれかの要件に該当する者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1) この一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないもの

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者で当該事実があった日から2年を経過しないもの

(3) 公有財産に関する事務に従事する職員で地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項の規定に該当するもの

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書に関する問い合わせ先

郵便番号788-0783
宿毛市平田町戸内2272-2
高知県立宿毛工業高等学校
電話番号0880-66-0346

ファクシミリ番号0880-66-1016

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成22年8月6日（金）午前9時から同月27日（金）午後4時まで

イ 交付方法

高知県立宿毛工業高等学校のホームページ（<http://www.kochinet.ed.jp/sukumokogyo-h/>）からのダウンロードによる。

(3) 入札参加意思確認書の提出期限及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加意思確認書を平成22年8月27日午後4時までに(1)の契約条項を示す場所に持参又はファクシミリ（送信後、電話で着信を確認すること。）により提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成22年9月13日（月）午前11時

イ 場所

宿毛市平田町戸内2272-2 高知県立宿毛工業高等学校
1階会議室

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。

(2) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

規則第15条の規定により決定された予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 詳細は、入札説明書による。